

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社DNAチップ研究所

【英訳名】 DNA Chip Research Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的場 亮

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

【電話番号】 045-500-5211

【事務連絡者氏名】 経理部長 合戸 誠

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

【電話番号】 045-500-5211

【事務連絡者氏名】 経理部長 合戸 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月 30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月 30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日
売上高 (千円)	36,154	34,468	371,866
経常損失 (千円)	77,309	53,431	89,890
四半期(当期)純損失 (千円)	77,546	53,707	80,810
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,116,368	1,116,368	1,116,368
発行済株式総数 (株)	33,897	33,897	33,897
純資産額 (千円)	376,697	330,805	450,021
総資産額 (千円)	416,878	375,771	384,513
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	2,287.72	1,584.44	2,384.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	90.36	88.03	85.44

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況といたしまして、平成18年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

また、当第1四半期累計期間におきましても営業損失53百万円、経常損失53百万円、四半期純損失 53百万円をそれぞれ計上しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、新政権下での金融緩和をはじめとした経済成長戦略への期待感から、過度な円高の是正や株価の回復が進みつつあり、企業業績回復、雇用情勢や個人消費の改善など、明るい兆しが見え始めております。しかしながら、海外景気の下振れ懸念は解消しておらず、依然として、先行き不透明な状態が続いております。

このような状況下において当社は、目標を「研究開発から事業化への加速」と定め、研究受託事業の重点化とメニューの充実及び診断関連事業の強化を推進することにより、当事業年度末の営業損益の黒字化を目指しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、34百万円（前年同四半期比95.3%）となりました。利益面では、営業損失53百万円（前年同四半期77百万円）、経常損失53百万円（前年同四半期77百万円）、第1四半期純損失53百万円（前年同四半期77百万円）となり、前年同四半期に対して営業損失・経常損失・四半期純損失でそれぞれ23百万円の改善が図られました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

研究受託事業

研究受託事業におきましては、大学や研究機関、製薬・食品会社等を主要な顧客としてDNAチップ関連の解析や統計処理、カスタムチップの設計等を行っております。主要なサービスとして、受託サービスと診断サービスがあります。

・ 受託サービス

マイクロアレイを使用した受託解析サービスと次世代シーケンス解析サービスがメインであり、提案型営業を行うとともに、リピート顧客に対するきめ細かなフォローを推進しております。次世代シーケンス解析では、新規データ解析メニューの拡充を図っております。また、お客様との対話を重視し、ニーズを把握することにより新規サービスメニューの検討を行っております。

・ 診断サービス

リウマチ総合診断支援サービス拡販の一環として、平成25年秋季からのリウマチ多剤効果判定のサービス開始に向け テストを実施中です。また、診断マーカー、発現プロファイルデータなどのビジネス化を推進するとともに、新たにコンパニオン診断薬（注1） 開発支援事業を展開するため、医薬品開発と一体化した診断マーカー開発への参入を推進しております。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は33百万円(前年同四半期比99.7%)、セグメント損失は15百万円(前年同四半期セグメント損失34百万円)となりました。

商品販売事業

商品販売事業におきましては、DNAチップ解析を体験できるキットである「ハイブリ先生」を医薬系大学に対して、iPad環境（その互換環境を含む）で稼働するソフトウェア・パッケージ製品「iRIS：関節リウマチ問診システム」を医療機関の関節リウマチの診察現場に対して、それぞれ受注拡大を推進しております。

また、DNA鑑定向けの硬組織(歯牙・骨)からのDNA抽出キットである「TBONE EX KIT」は、警察関連機関ならびに大学法医学教室を中心に需要が増加しており、更なる受注拡大を推進しております。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、1百万円(前年同四半期比44.7%)となりました。

（注1）コンパニオン診断薬：患者ごとに医薬品の有効性や安全性を投与前に判断するための診断検査法。コンパニオン診断薬を使えば特定の治療薬が効く可能性の高い患者を選別できるため、臨床面では高い治療効果が得られ、無駄な治療をしないですむ。

（2）財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は375百万円で、前事業年度末に比べ74百万円減少しております。主な要因は次のとおりであります。

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は356百万円で、前事業年度末に比べ75百万円減少しております。

受取手形及び売掛金の減少75百万円が主な要因であります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は19百万円で、前事業年度末に比べ微増であります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は43百万円で、前事業年度末に比べ20百万円減少しております。

買掛金の減少18百万円が主な要因であります。

（固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は1百万円で、前事業年度末に比べ微増であります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は330百万円で、前事業年度末に比べ53百万円減少しております。

四半期純損失の計上により利益剰余金が53百万円減少したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、1百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

研究受託事業

研究開発につきましては、これからの臨床診断チップの一層の高感度化を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。

将来の個別化医療に向けた臨床診断支援研究では、文部科学省の「再生医療の実用化プロジェクト再生医療の実現化ハイウェイ」に参加し、IPS細胞やES細胞から作った臓器細胞を移植する前に、遺伝子レベルで安全性を確認できる技術の開発を継続して実施しております。また、学校法人埼玉医科大学および学校法人慶応義塾大学との共同研究を継続して進め、リウマチ多剤効果判定のためのコンテンツの充実を推進しております。

学会活動につきましては、4月の第57回日本リウマチ学会総会・学術集会及び5月の日本栄養・食糧学会大会にマイクロアレイ受託解析及び次世代シーケンス受託解析等各種受託サービスについて出展いたしました。また、5月のBIO tech 2013 第1回横浜ライフイノベーション特区セミナーにて、「低侵襲注射針を搭載した簡易・微量採血システムの開発と展望」という演題で当社の取組みを発表いたしました。

論文につきましては、国立大学法人京都大学iPS細胞研究所等との共同研究でiPS細胞への初期化を阻害する（干渉する）因子が分化誘導を促進することを明らかにするとともに、分化細胞が初期化^(注2)されるメカニズムの一端を解明いたしました。この研究成果は4月に国際専門誌「Proceedings of the National Academy of Sciences」のオンライン版に掲載されました。

特許につきましては、「判別因子セットを特定する方法、システム及びコンピュータソフトウェアプログラム」が新たに特許登録されました。

(注2) 初期化：分化した体細胞の核がリセットされ受精卵のような発生初期の細胞核の状態に戻り、多能性幹細胞などに変化することです。

商品販売事業

商品販売事業における研究開発活動はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の重要な変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績は、ほぼ予定通りとなっており、著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備に重要な変動はありません。

(8) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第1 四半期累計期間におきましても営業損失53百万円、経常損失53百万円、四半期純損失53百万円をそれぞれ計上しておりますが、これを改善し当事業年度の黒字化を図るために次のような取組みを継続しております。

営業力の強化

当社は当事業年度において黒字化を達成するにあたって、営業力の強化を最重点課題と位置づけております。技術部門・営業部門一体となった顧客対応によりお客様のニーズに沿ったサービスの提供やリピート顧客の信頼確保に努めております。また、公的研究機関、食品・製薬系企業をターゲットとした大型の提案型研究受託の獲得に努めております。

新規受託メニューの充実

PCR受託・次世代シーケンス受託等新規受託メニューの充実により幅広い顧客のニーズ対応に努めております。特に次世代シーケンス解析において、解析サービスに留まらず、データ収集から解析サービスまでのワンストップサービスの提供を推進しております。

コスト管理の徹底

価格交渉の実施や新規取引先の確保等により物品購入価格の引下げ努力を行うとともに、経費削減施策の継続等コスト管理を徹底しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

(注) 当社は、平成25年5月21日開催の取締役会において、株式の分割を行うとともに、単元株制度の採用に関する定款の一部変更を平成25年6月27日開催の第14回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当該株式分割に伴い、平成25年10月1日を効力発生日として当社普通株式を1株につき100株の割合で分割し、1単元の株式の数を100株とするとともに発行可能株式総数が10,080,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,897	33,897	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用して おりません。
計	33,897	33,897		

(注) 平成25年5月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

効力発生日までに新株予約権の行使等が行われず、発行済株式数の変動がなかったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式数は、3,389,700株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		33,897		1,116,368		1,028,918

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,897	33,897	
単元未満株式			
発行済株式総数	33,897		
総株主の議決権		33,897	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清友監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	265,692	258,980
受取手形及び売掛金	149,565	73,919
商品	8,676	8,676
仕掛品	-	7,429
その他	7,407	7,212
流動資産合計	431,341	356,217
固定資産		
有形固定資産	17,341	18,765
無形固定資産	582	582
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
その他	756	206
投資その他の資産合計	756	206
固定資産合計	18,679	19,553
資産合計	450,021	375,771
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,979	17,855
その他	27,732	25,193
流動負債合計	63,711	43,049
固定負債		
引当金	1,795	1,915
固定負債合計	1,795	1,915
負債合計	65,507	44,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,116,368	1,116,368
資本剰余金	1,028,918	1,028,918
利益剰余金	1,760,772	1,814,480
株主資本合計	384,513	330,805
純資産合計	384,513	330,805
負債純資産合計	450,021	375,771

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	36,154	34,468
売上原価	69,517	49,707
売上総損失()	33,363	15,239
販売費及び一般管理費	43,949	38,187
営業損失()	77,313	53,426
営業外収益		
その他	3	-
営業外収益合計	3	-
営業外費用		
その他	-	4
営業外費用合計	-	4
経常損失()	77,309	53,431
特別損失		
その他	-	38
特別損失合計	-	38
税引前四半期純損失()	77,309	53,470
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等合計	237	237
四半期純損失()	77,546	53,707

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	千円	3,307千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

売上高の季節的変動

当社は、事業の性質上、売上高が第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	3,698千円	2,056千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	研究受託事業	商品販売事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	33,286	2,868	36,154
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	33,286	2,868	36,154
セグメント利益又は損失()	34,054	691	33,363

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	33,363
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	43,949
棚卸資産の調整額	
四半期損益計算書の営業損失()	77,313

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	研究受託事業	商品販売事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	33,186	1,281	34,468
セグメント間の内部売上高 又は振替高			

計	33,186	1,281	34,468
セグメント利益又は損失()	15,707	467	15,239

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	15,239
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	38,187
棚卸資産の調整額	
四半期損益計算書の営業損失()	53,426

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	2,287.72	1,584.44
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	77,546	53,707
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	77,546	53,707
普通株式の期中平均株式数(株)	33,897	33,897

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社DNAチップ研究所
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 員久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。